

令和7年3月

令和7年度入学生 保護者の皆様へ

東京都立松が谷高等学校
経営企画室

令和7年度各種支援制度に関する周知及び申請について（重要）

この度は、本校への御入学、誠におめでとうございます。

以下は支援金等の制度に関する非常に重要なお知らせですので、必ず、記載内容すべてを確認してください。

さて、国や東京都では、授業料及び授業料以外の経費に対するさまざまな支援制度を実施しており、例年、入学予定者に対しては、合格発表日に各種支援金等のリーフレットや必要書類一式を配布し、制度の周知及び申請方法の案内を行っているところです。

しかし、国が実施している、授業料に対する支援制度である、高等学校等就学支援金について、今後制度改正が行われる可能性が出てきました。

そのため、東京都教育委員会の指示の下、令和7年度入学生に関しましては、就学支援金をはじめとする各種支援制度に関する書類一式の配布（制度の周知及び申請方法の案内）自体を一時取りやめます。 したがって、現時点で各支援制度に係る申請手続きを行う必要はありません。

なお、推薦入試合格者に対しては、合格発表が東京都教育委員会の指示より前に行われたため、既に書類を配布しましたが、申請手続きについては学力入試合格者と同様、一時取りやめとさせていただきます。そのため、お手元にご置きます各種支援制度に関する書類一式（青色封筒）は、再度案内があるまで、大切に保管しておいてください。

令和7年度の各種支援制度の申請手続きについては、後日、制度確定後に改めてご案内させていただきます。保護者の皆様におかれましては、お手数をお掛けしますが、御理解と御協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

※本件に関しましては、別紙「高等学校等就学支援金等の申請について」も併せて御確認ください。